## 「地域文化クラブ活動推進事業」の実施を希望する団体等の審査基準

#### 1. 趣旨

本資料は、文化部活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業等)における「地域文化クラブ活動推進事業」に係る審査について規定したものである。

### 2. 選定方法

下記3. に記載している評価項目の審査点(各審査委員の審査合計点の平均により算出)の上位の 団体等より採択を行う。なお、採択件数は、公募時の予定件数であり、審査委員会の決定により増減 する可能性がある。

#### 3. 評価項目

以下の通りとする。

- ・ 実施団体に妥当性(全国複数地域での実施、全国的な成果普及が可能な組織か等)があること
- ・ 事業を実施する各地方自治体の学校教育(部活動)所管部署や文化振興所管部署等と、共 同・連携した事業計画となっていること
- ・ 分野等の妥当性(休日に活動の多い文化的分野が対象となっているか等)があること
- ・ 取組を試行する地域や運営・実施団体等、地域クラブ活動の多様性が確保されていること
- 事業の趣旨に沿った事業計画が示されていること
- ・ 課題の解決に向けて試行する具体性・持続性のある取組が提案されていること
- ・ 課題の解決に必要と考えられる行政の関係部署、関係団体・機関等の連携体制が確保される 見込みがあること
- ・ 成果の普及や広報活動に関する効果的な取組が示されていること
- ・ 事業の効果を高めるための特色ある創意工夫がみられること
- ・ 受益者負担や寄附等、持続的に活動することを前提とした事業計画となっていること
- ・ 提案内容に対して妥当な経費が示されていること

#### 4. 評価方法

別添の評価項目及び得点配分基準に基づき評価を行い、各委員が各々評価した合計点数を平均した得点を審査点とする。なお、得点配分基準に基づき付与する得点の判定は、提出された事業計画書その他の提出資料の内容を審査して行う。

#### 5. 審査得点

55点

# 「地域文化クラブ活動推進事業」に係る基本項目における評価及び得点配分基準

評価項目及び評価基準	評価区分				
	大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 実施団体に妥当性(全国複数地域での実施、全国的な成果普及が可能な組織 か等)があること	5	4	3	2	1
2 事業を実施する各地方自治体の学校教育(部活動)所管部署や文化振興所管 部署等と、共同・連携した事業計画となっていること	5	4	3	2	1
3 分野等の妥当性 (休日に活動の多い文化的分野が対象となっているか等) が あること	5	4	3	2	1
4 取組を試行する地域や運営・実施団体等、地域クラブ活動の多様性が確保されていること	5	4	3	2	1
5 事業の趣旨に沿った事業計画が示されていること	5	4	3	2	1
6 課題の解決に向けて試行する具体性・持続性のある取組が提案されていること	5	4	3	2	1
7 課題の解決に必要と考えられる行政の関係部署、関係団体・機関等の連携体制が確保される見込みがあること	5	4	3	2	1
8 成果の普及や広報活動に関する効果的な取組が示されていること	5	4	3	2	1
9 事業の効果を高めるための特色ある創意工夫がみられること	5	4	3	2	1
10 受益者負担や寄附等、持続的に活動することを前提とした事業計画となっていること	5	4	3	2	1
11 提案内容に対して妥当な経費が示されていること	5	4	3	2	1
満 点〔55点〕					